

救急業務の現状と課題

救急業務の位置づけと実施体制

○ 救急業務の位置づけ

- ・ 昭和38年：救急業務の法制化（消防法第2条第9項）
- ・ 昭和61年：疾病等による傷病者の搬送と救急隊員による応急処置を明記（消防法第2条第9項）
- ・ 平成3年：救急救命士法が制定
- ・ 平成21年：消防法の目的及び消防の任務に傷病者の搬送を適切に行うことを明記（消防組織法第1条）

○ 救急業務実施体制（平成29年4月1日現在）

- ・ 消防本部数・・・・・・・732本部（単独442本部、組合290本部） ※平成30年4月1日現在728本部

- ・ 救急業務実施市町村数・・・1,719市町村のうち1,690市町村

いわゆる「役場救急」・・・・29市町村

- ・ 救急隊数 5,140隊 平成19年 4,846隊 6.1%増
- ・ 救急隊員数・・・・・・・ 62,489人 平成19年 59,216人 5.5%増
- ・ 救急救命士資格者数・・・・ 35,775人 平成19年 20,068人 78.2%増
- ・ 運用救急救命士数・・・・ 25,872人 平成19年 17,218人 50.3%増
- ・ 救急自動車数・・・・・・・ 6,271台 平成19年 5,875台 6.7%増

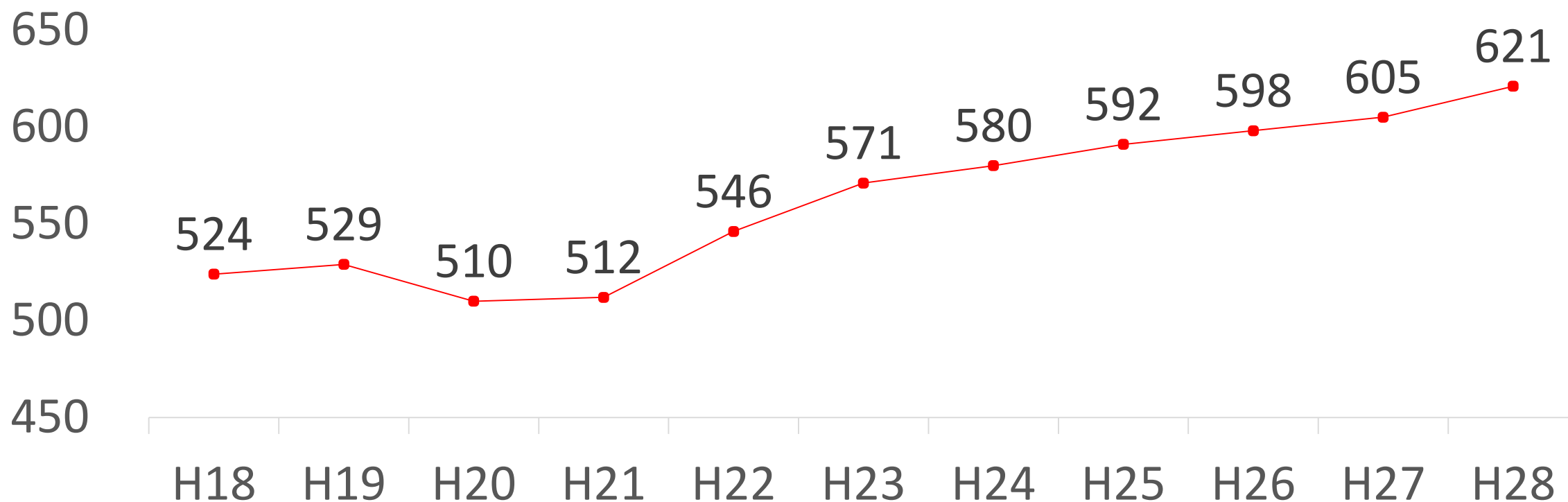
うち高規格救急車5,977台・・・・ うち 小型救急車 1台

軽救急車 20台（平成29年4月調査）

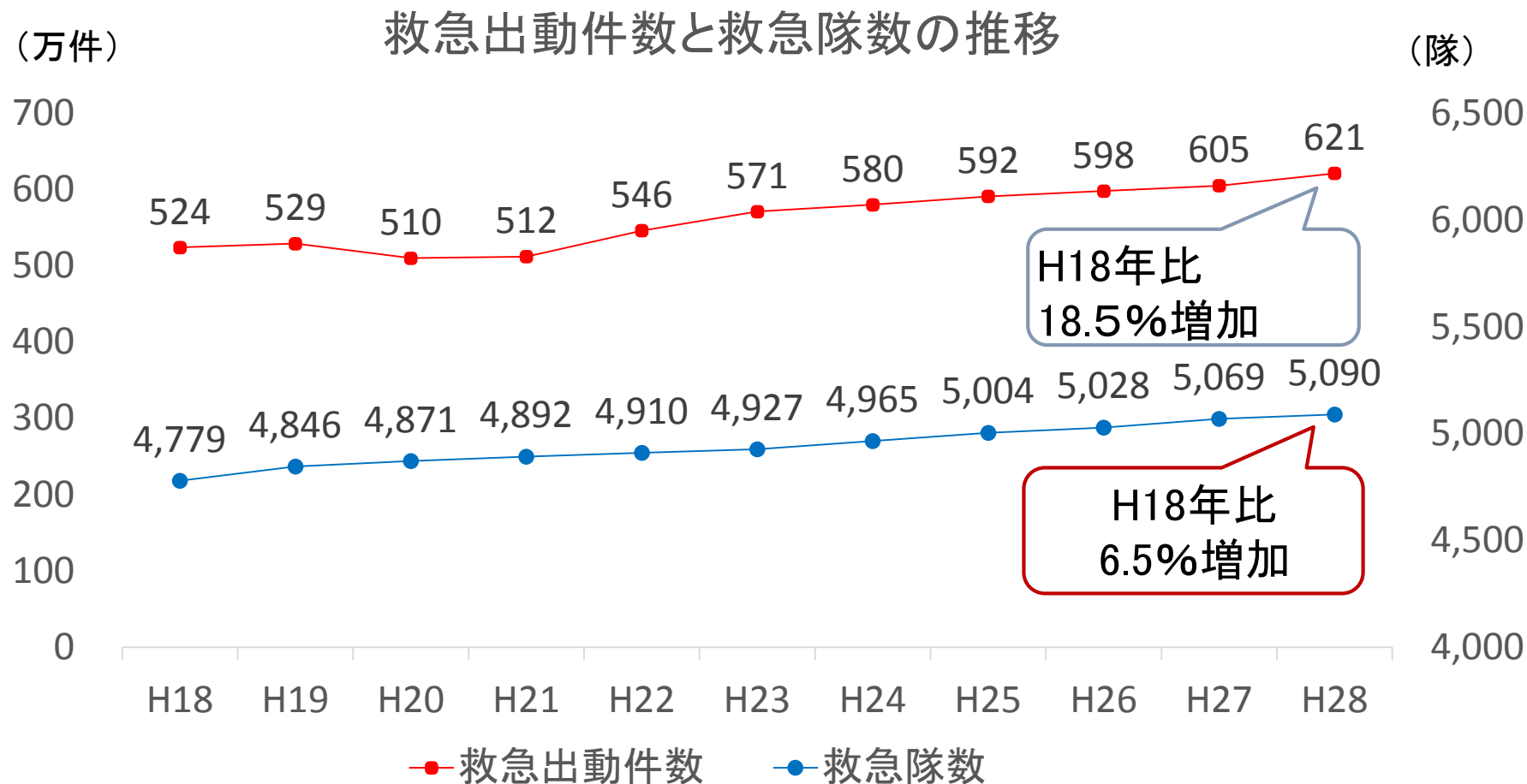
救急車の出動件数

○H28年の救急出動件数は約621万件（対H18比＋97万件）

S41(1976)	S51(1986)	S61(1996)	H8(2006)	H18(2006)	H28(2016)
43万件	160万件	235万件	373万件	524万件	621万件



救急隊の年間搬送件数



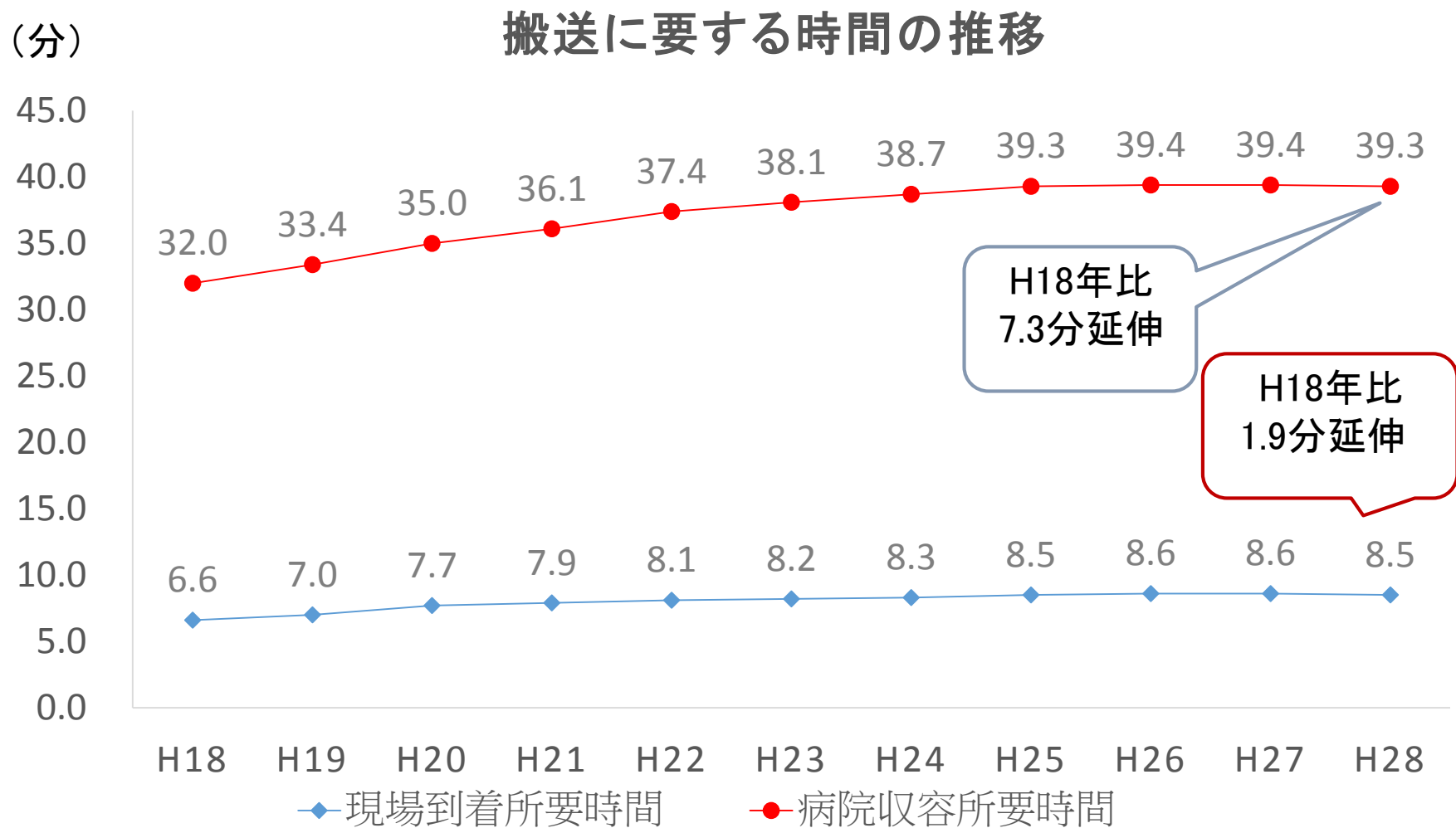
1隊あたり
年間搬送件数

1,096件 (H18)



1,220件 (H28)
(11%増)

救急搬送時間



通報から救急車が到着するまでの時間は8分半。

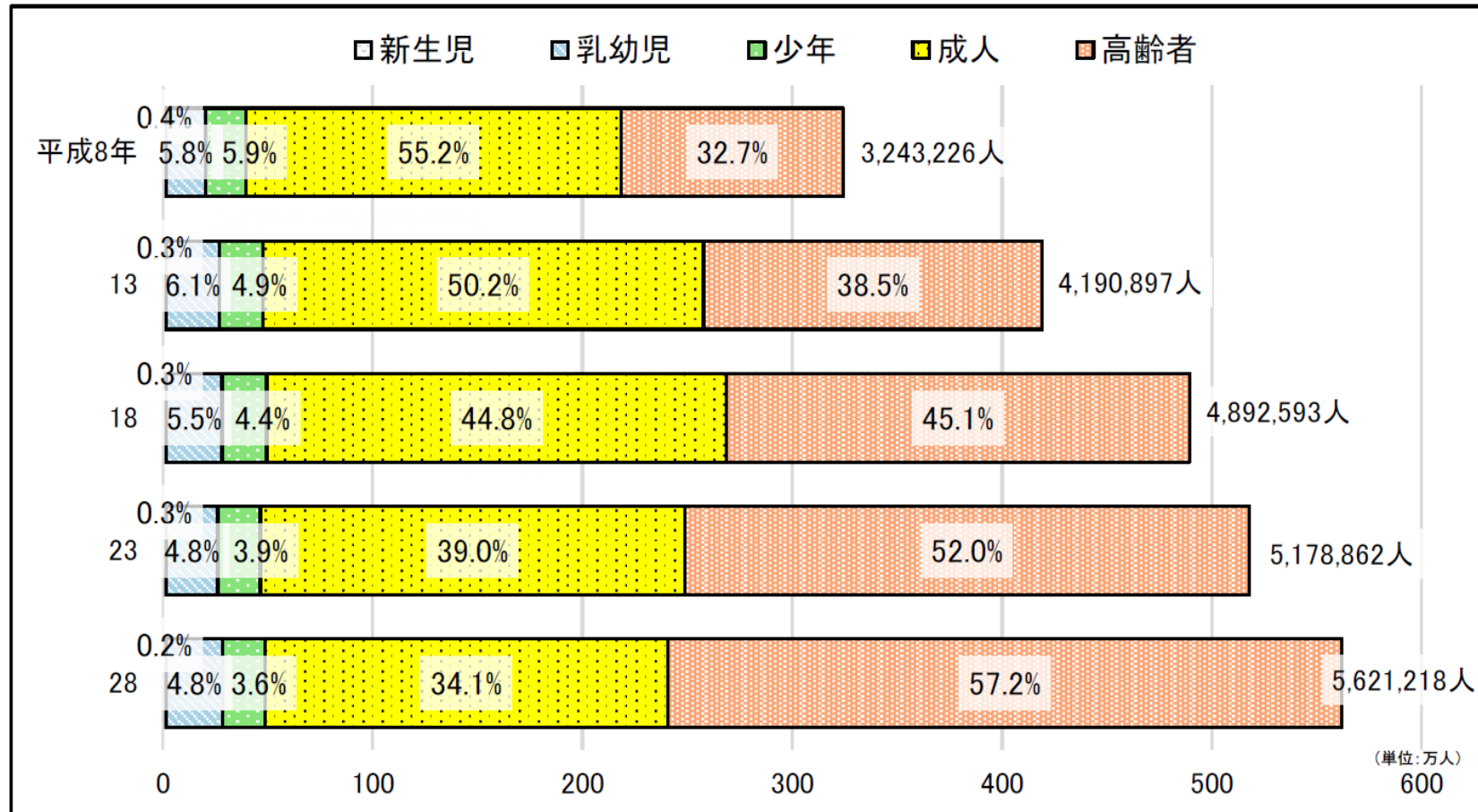
(10年前よりも約2分延びている。)

通報から病院に引き継がれるまでの時間は約40分。

(10年前より7分遅くなっている。)

救急車搬送された方の年齢構成

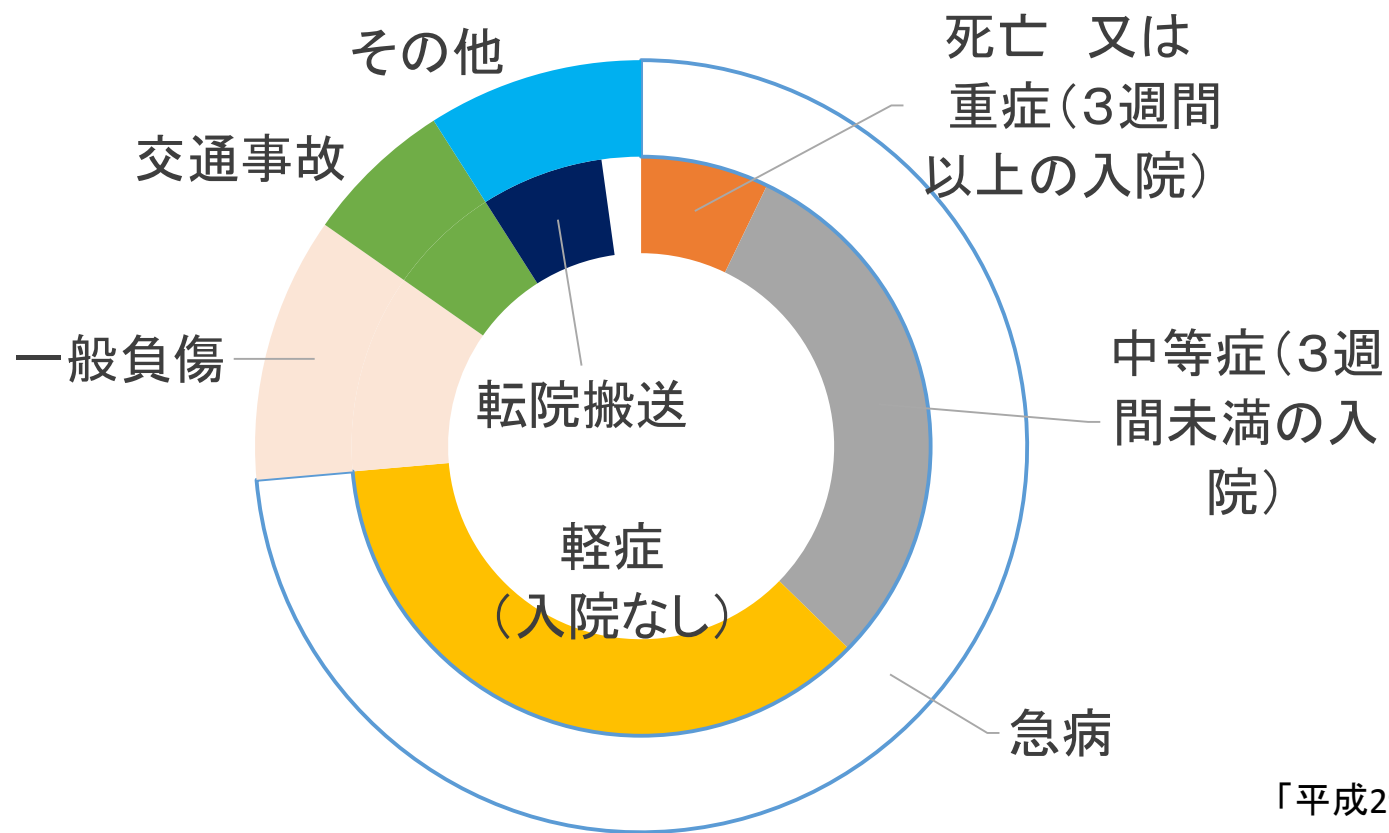
○搬送された方の半数以上は高齢者(65歳以上)



救急搬送された方の事故種別・傷病程度

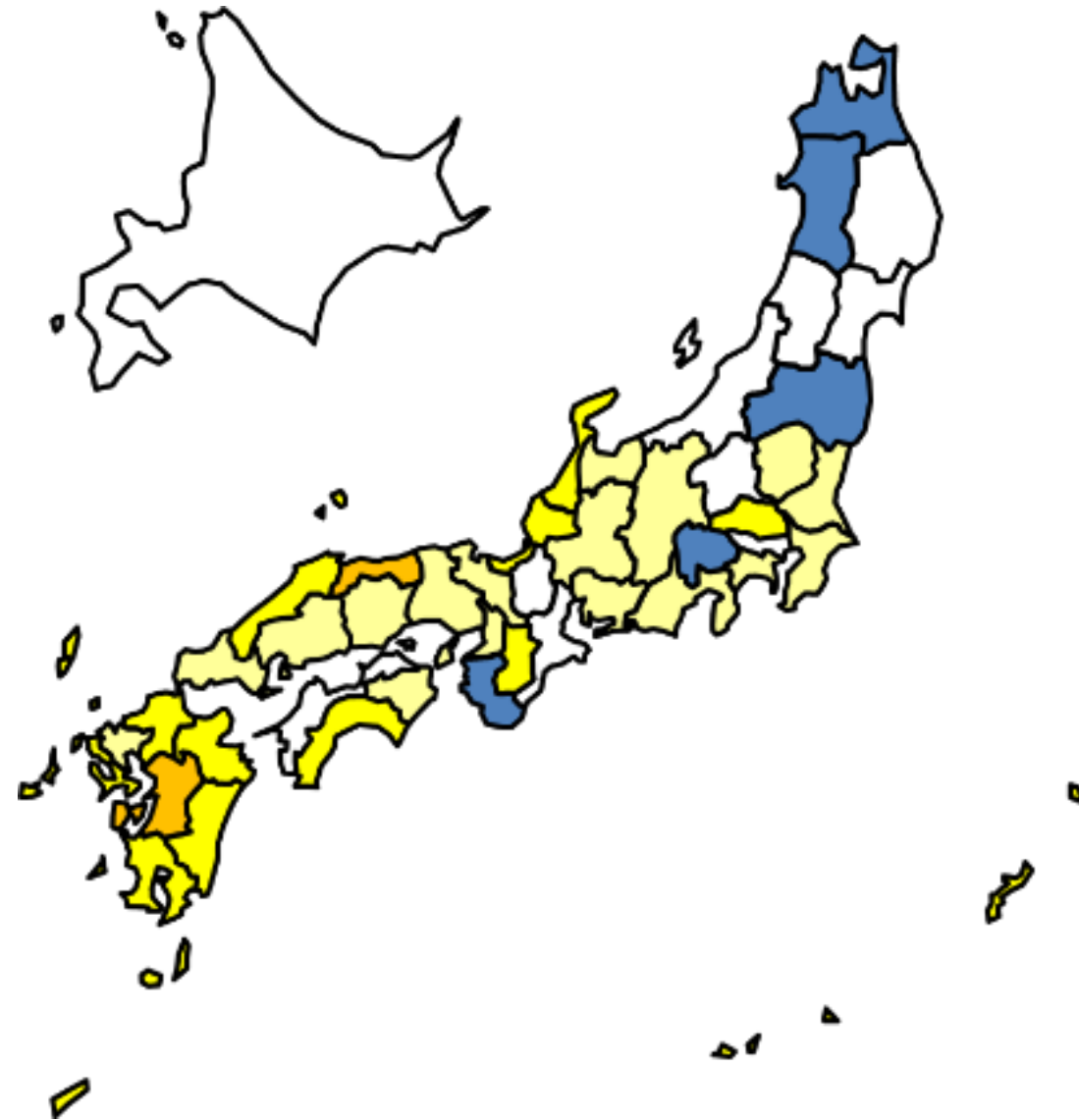
○急病で搬送される方が7割。うち約半数は軽症（入院なし）。

○転院搬送での救急車の使用は1割弱。



「平成29年版救急・救助の現況」より

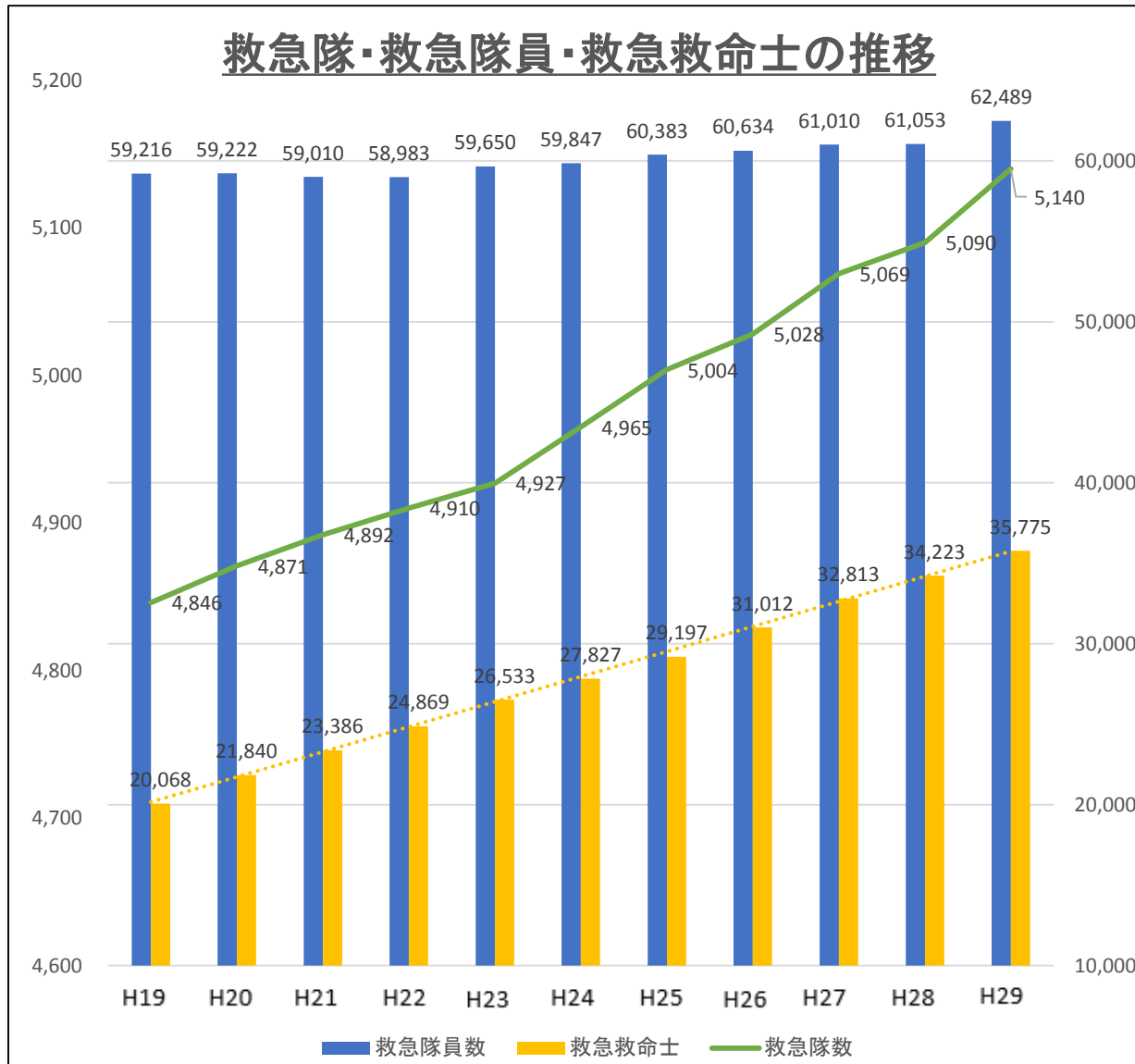
地域別救急出動件数の増減状況(H26-28)



減少		
増加	2%未満	
	2～3%	
	3～4%	
	4%以上	

救急隊・救急隊員・救急救命士の運用状況

消防庁では、救急隊に救急救命士が少なくとも1人配置される体制を目標に救急救命士の養成を進めており、**平成29年4月現在、5,082隊(98.9%)**で救急救命士が配置・運用されている



＜都道府県状況＞

100% (31都道府県)

95%以上 (12都道府県)

＜一部運用率が低い都道府県＞

(95%未満)

長崎県 (86.3%)

福島県 (89.9%)

島根県 (92.8%)

秋田県 (94.7%)

＜常時運用率が低い都道府県＞

島根県 (66.7%)

徳島県 (69.8%)

山形県 (70.8%)

救急隊の編成をより柔軟に行うための政令改正

《 課 題 》

近年の人口減少や厳しい財政状況などにより、過疎地域や離島においては、救急業務の空白が生じつつある。

《 検討経緯 》

地方分権改革提案

一部の地区において、救急隊が平日昼間しか配置されず、夜間や休日は遠く離れた本署から救急隊が出動している状況。救急隊（現行3人）を2人で編成し、軽症患者を搬送したい。

【愛媛県西予市より】

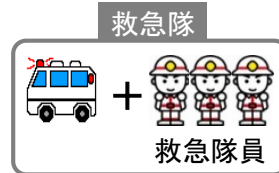
閣議決定（H27.12.22）概要

過疎地等において、救急業務を3人以上で実施する体制を維持しつつ、業務の一部を消防職員以外に行わせるなどの方策について検討し、必要な措置を講じる。

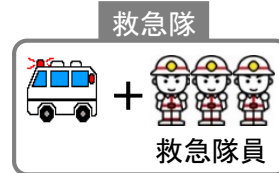
《 対 応 》

救急業務の空白地域を解消し、発生を防止するため、特定の条件不利地域における救急隊の編成について、より柔軟な選択を可能とするための政令（消防法施行令）の改正を行った。（平成29年4月1日施行）

改正前



改正後



又は



新たな選択肢

【対象地域】 過疎地域等の条件不利地域

- 過疎地域
- 離島（離島振興対策実施地域、奄美群島、小笠原諸島、沖縄の離島（沖縄本島を除く。））

- 准救急隊員は、救急業務に関する基礎的な講習の課程（92時間）を修了した者※1等※2
 - ※1 講習を受けさせた上で、常勤の消防職員として併任した役場職員等
 - ※2 医師、保健師、看護師、准看護師、救急救命士、救急科（250時間）修了者
- 准救急隊員は、業務を3人で行う上で必要十分な応急処置を行うことができるが、危険性の高い応急処置※を単独で行うことはできない。
 - ※ 例 のどに詰まった異物に対する吸引器を用いた除去
- 市町村は、実施地域や実施時間帯等についての計画を策定し、公表

緊急度判定体系の全体像



#7119(救急安心センター事業)の全国展開

概 要

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

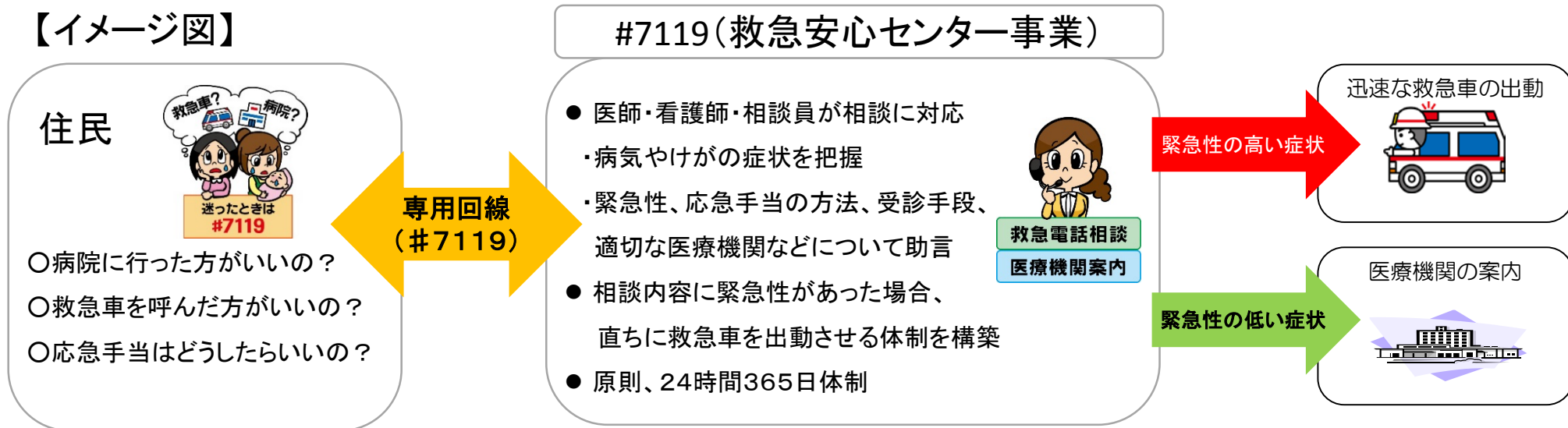
○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

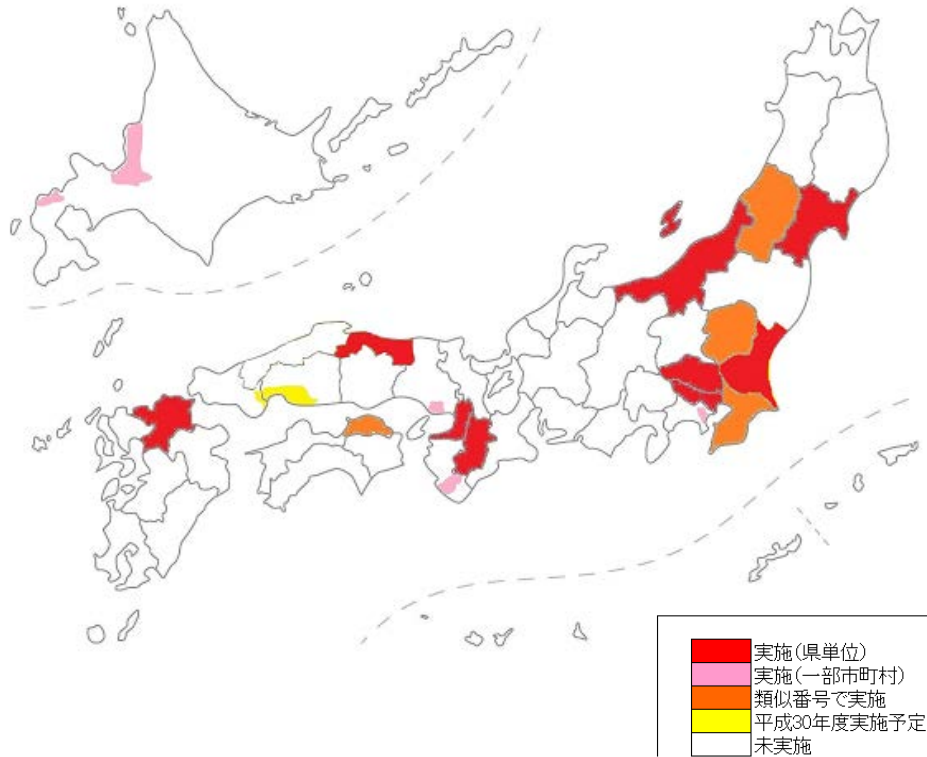
※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

【イメージ図】



普及状況と人口カバー率

平成30年10月1日現在



【実施団体】

都道府県全域

宮城県(約233万人) 茨城県(約291万人)
埼玉県(約727万人) 東京都(約1,352万人)
新潟県(約230万人)
大阪府内全市町村(約884万人)
奈良県(約136万人) 鳥取県(約57万人)
福岡県(約510万人)

※奈良県、福岡県については、事業の位置づけについて整理中

一部実施

札幌市周辺(約205万人)、横浜市(約372万人)
神戸市(154万人)、田辺市周辺(約9万人)

※人口は平成27年国勢調査による

国民の
『40.6%』

【#7119以外の番号で実施している団体】(県単位の実施)

山形県、栃木県、千葉県、香川県

【平成30年度以降、実施予定の団体】

広島市周辺

○ Q助(全国版救急受診アプリ)の普及

○ 昨年度、緊急度判定体系の普及ワーキンググループにおいて、緊急度判定支援ツールについて検討し、

本年5月に「Q助(全国版救急受診アプリ)」の無料提供を開始した。

○ 住民が急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミングや手段、利用できる医療機関及び受診手段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するもの。

内容

The screenshot shows the 'Symptom Selection' screen of the Q-Go app. It is divided into two main sections: 'Adult (16 years and older)' and 'Child'. Each section lists various symptoms such as 'Fever', 'Cough', 'Sore throat', 'Stomach pain', etc. Red arrows indicate the user flow from the 'Age Selection' screen to this 'Symptom Selection' screen, and then to the 'Result' screen.

- ・症状に応じて項目を選択すると、緊急度判定の結果が表示(赤・黄・緑・白)
- ・大人43項目、小児32項目対応
- ・病院・診療所検索、タクシー検索が可能

普及・利用方法



普及用チラシ

- ・ アプリについては、平成30年8月27日現在ダウンロード数 189,879件
- ・ アプリの容量は2MB(軽い)
- ・ 消防庁HP「Q助」サイトで、スマホ版がダウンロード可能のほか、Web版でも閲覧が可能



Q助案内サイト